

平成 22 年度

事業計画書
収支予算書

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

財団法人 福島県農業振興公社

平成22年度事業計画書

1 運営方針

農業、農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化など農業生産構造が急速に変化する中、耕作放棄地の増加及び農産物販売価格の低迷などに加え、一昨年来の世界規模での金融市場の混乱と景気悪化により、以前にも増して厳しい状況にあります。

このような中、昨年12月に農地法等の一部を改正する法律が施行されたことにより、農地利用の集積を図る新たな事業が創設され、土地利用の集積が積極的に推進されることとなりました。

これにより、農地保有合理化事業は当社のみが実施することとなり、市町村段階においては、新たに設置される農用地利用集積円滑化団体が農地利用集積円滑化事業として推進することとなりました。今後地域における農地利用の集積は、この両事業を組み合わせることで実施されることとなります。

当社は、こうした状況を踏まえ、福島県農政における構造政策の推進機関として、県及び市町村の支援・協力のもとに関係組織との連携を図り、望ましい農業構造の実現と食料自給率の向上など農業・農村の持続的な発展を図るため、農地保有合理化事業による経営規模の拡大と農地利用集積の事業や青年農業者等の育成・確保など就農の促進を図るための事業及び浅所陥没等鉱害を復旧する特定鉱害復旧事業等を推進すると共に、新しく創設された農地利用集積円滑化事業の推進と農地利用集積円滑化団体への支援を積極的に行い、県行政の補完的公益事業に積極的に取り組んでまいります。

公社経営については、平成19年3月に策定した第三次経営合理化計画（計画期間：平成19年度～平成23年度）に基づき、業務の効率化や経費節減を図り、単年度収支の改善を基本とする経営の健全化と長期保有地の解消に努めてまいります。

2 事業計画

(1) 農地保有合理化事業等（農地調整課）

経営感覚に優れた効率的で安定的な農業の経営体を育成し、地域農業の将来を担う意欲ある経営体へ農用地等の利用を集積するため、県をはじめ関係機関・団体との連携を密にして、県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」等に即し、農地保有合理化法人の有する中間保有と再配分機能を活用して、農用地等の売買、貸借及び農作業の受委託を促進する農地保有合理化事業を積極的に推進いたします。

具体的には、景気低迷や米販売価格が下落していることに伴い、農地売買の需要が著しく減少していることから、農用地等の買入及び売渡について、面積ではほぼ前年度並の計画といたします。

また、意欲あるすべての農業者が農業を継続できる環境を整え、創意工夫ある取り組みを促すため、地域の話し合いに基づき面的にまとまった形で農用地の利用を集積するとともに、振興作物の団地化や農作業の効率化によるコスト低減を目指した地域農業の仕組み作りを積極的に支援する必要があることから、農用地等の賃貸借事業と農作業の受委託事業は引き続き積極的に推進します。

更に、昨年農地調整課の改正に伴い、農地利用の集積は、農地保有合理化事業と農地利用集積円滑化事業により実施することとされたことから、地域における農

地の面的集積を促進するため、農地利用集積円滑化団体の支援にも積極的取り組みます。

併せて、県の委託を受けて実施する基盤整備事業地区における土地利用調整指導事業についても、積極的に推進いたします。

ア 農地保有合理化促進事業

(ア) 農用地等の買入

農地売買事業については、離農や経営の転換をする農業者や規模縮小する農業者等の農用地等を、市町村・農業委員会による利用調整やあっせんに基づき買入れをし、効率的で安定的な農業経営を目指す認定農業者などの地域農業の担い手へ売渡すこととします。

担い手支援事業（農業者の利子負担なし）

認定農業者や意欲と能力のある経営体に対して、効率的な農作業が展開出来る概ね1割程度の面的集積を加速的に促進する事業で、次の二つのタイプがあります。

a 一時払い型

規模縮小農業者等の農用地等を買入れ、そのまま売渡す即売り方式と担い手を育成するため一定期間貸付けた後に売渡す一時貸付けの方式を併せた事業で、即売り方式を主体に、面積で15.0割、金額で125,000千円を計画します。

b 分割払い型

農用地等を取得して大規模経営を目指す意欲があるにもかかわらず、農用地等の担保評価価値の低下と融資条件の厳格化等により資金調達が困難な担い手等に対応し、農用地等の売買代金を不動産割賦売買契約により最長10年の年賦払いとする方式の事業で、面積で3.5割、金額で27,000千円を計画します。

新一般タイプ事業（農業者の利子負担あり）

担い手支援事業の要件に満たないものの認定農業者等を目指す育成すべき経営体を対象として実施する事業ですが、前年度の実施状況を踏まえ、面積で32.5割、金額で250,000千円を計画します。

これにより全体では、面積で51.0割、金額で402,000千円の買入計画とします。

【農用地等の買入】

（単位：ha、千円、％）

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B)	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)	
担い手支援事業	18.5	152,000	18.0	150,000	101.3	
内訳	一時払い型	15.0	125,000	15.0	125,000	100.0
	分割払い型	3.5	27,000	3.0	25,000	108.0
新一般タイプ事業	32.5	250,000	35.0	280,000	89.3	
合計	51.0	402,000	53.0	430,000	93.5	

(イ) 農用地等の売渡

担い手支援事業

a 一時払い型

前年度に買入れたものと本年度買入れる一部を合わせ、面積で 16.0％、金額で131,600千円を計画します。

b 分割払い型

本年度買入れるもののうち3.0％を売渡す計画とし、金額は本年度割賦納入される分として20,347千円を計画します。

新一般タイプ事業

前年度までに買入れたものと本年度買入れる一部を合わせ、面積で37.1％、金額で272,759千円を計画します。

これにより全体では、面積で56.1％、金額で424,706千円の売渡計画とします。

【農用地等の売渡】

(単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)	
担い手支援事業	19.0	151,947	22.0	174,689	87.0	
内訳	一時払い型	16.0	131,600	19.0	156,652	84.0
	分割払い型	3.0	20,347	3.0	18,037	112.8
新一般タイプ事業	37.1	272,759	39.3	383,713	71.1	
合計	56.1	424,706	61.3	558,402	76.1	

(ウ) 農用地等の借入・貸付

農用地等の借入

農用地等の賃貸借事業は、農地価格の下落傾向や農産物価格の低迷などの厳しい経営環境にある担い手等にとって、農用地の利用を集積し経営改善を図る主たる手段として今最もニ - ズの多い事業となっております。また、当該事業は、米政策改革に対する当社の支援対策として、地域水田農業ビジョンの実現や水田経営所得安定対策の対象となる担い手の育成・確保を図るため、水田農業の担い手へ農用地の利用を集積する主体的な事業と位置づけております。

特に、公社の重点事業として推進している基盤整備事業と併せて行う農地集積事業や、集落等の集団的な土地利用の調整を行う公社版集合事業地区などを中心として、積極的な事業展開を図ります。

a 担い手支援事業

意欲と能力がある農業経営体に対して、効率的な農作業が展開できる程度(概ね1％)に面的集積した6年以上の期間の賃貸借を推進する事業で、次の二つのタイプがあります。

(a) 一括前払

賃借料の一定期間分を一括前払いする事業で、賃借料の下落傾向や預金金利水準の低迷等により前払いの効果も薄れて需要が低迷しているため、面積で6.0％、金額で9,000千円を計画します。

(b) 年 払

賃借料を毎年精算する事業で、公社版集合事業などの各地区で事業量が見込めることから、前年度計画に比較して面積では136.0％と増加しているものの、米販売価格の下落等により賃借料が下がっている地域があることから、金額は20,800千円と減少した計画となっています。

b 新一般タイプ事業

担い手支援事業の要件に満たない認定農業者等を目指す育成すべき経営体を対象とした賃貸借事業で、面積393.0％、金額で55,200千円を計画します。これにより全体では、面積で535.0％、金額で85,000千円の借入計画します。

【農用地等の借入】

(単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B) /	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)	
担い手支援事業	142.0	29,800	135.0	33,000	90.3	
内 訳	一括前払	6.0	9,000	8.0	10,000	90.0
	年 払	136.0	20,800	127.0	23,000	90.4
新一般タイプ事業 (年 払)	393.0	55,200 (10,000kg)	283.7	41,153 (9,000kg)	134.1 (111.1)	
合 計	535.0	85,000 (10,000kg)	418.7	74,153 (9,000kg)	114.6 (111.1)	

(注) 金額の欄は、年払については賃借料年額、前払いは賃借料前払額とし、()書きは物納による米穀の数量とする。

農用地等の貸付

貸付については、本年度借入れた農用地等を全て貸付けますが、過年度に借入れた農用地等について、本年度の土地利用計画(振興作物の団地化のためのプロクローション等)に基づく単年度契約があることから、面積で1,014.0％、金額で164,000千円を計画します。

なお、面積で昨年度の計画を180％弱下回ることとなりましたのは、土地利用計画を毎年ローテーションしていた地区において、ローテーションを3年毎に変更したことに伴い、貸付を複数年契約に変更したことによるものです。

【農用地等の貸付】

(単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
担い手支援事業	236.0	45,000	382.0	75,250	59.8
内 一括前払 訳 年 払	6.0	9,000	8.0	10,000	90.0
	230.0	36,000	374.0	65,250	55.2
新一般タイプ事業 (年 払)	778.0	119,000 (10,000kg)	810.6	140,284 (9,000kg)	84.8 (111.1)
合 計	1,014.0	164,000 (10,000kg)	1,192.6	215,534 (9,000kg)	76.1 (111.1)

(注) 金額の欄は、年払については賃借料年額、前払いは賃借料前払額とし、()書きは物納による米穀の数量とする。

イ 農作業受委託推進事業(公社単独事業)

将来の地域農業を担う効率的で安定的な経営を育成するためには、経営規模の拡大による生産性の向上が不可欠であり、売買や貸借による農地利用の集積と併せて農作業を受託することで実質的にその目的を実現するため、積極的に推進します。

(ア) 農作業受委託支援事業

地域や集落などを単位として、集団的な土地利用調整を行う公社版集合事業や基盤整備事業の農地集積事業の地区において、農用地等の全ての利用を一元的に調整することを目的として、基幹的農作業を公社が受託し担い手農業者や生産組織に再委託する事業で、面積で1,200.0%、金額で180,000千円を計画します。

【農作業受託支援事業】

(単位：ha、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
受託事業	1,200.0	180,000	1,340.0	205,800	87.5
再委託事業	1,200.0	180,000	1,340.0	205,800	87.5

(イ) 特定農作業受委託支援事業

水田経営所得安定対策に参加する特定農業団体等の農作業受委託契約を支援する事業で、面積で470.0%、金額は農作物販売価格の低迷による減少を見込み77,000千円を計画します。

【特定農作業受託支援事業】

(単位：ha、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
受委託事業	470.0	77,000	450.0	79,700	96.6

ウ 公社版集合事業（公社単独事業）

地域水田農業ビジョンを実現し水田農業の構造改革を図るなど、集落営農の推進に寄与することを目的として、集落等を単位とした地域の話合いに基づき、農地保有合理化事業を活用して、水田の土地利用を明確にし担い手への利用調整を集中的かつ総合的に推進する事業です。

公社事業による集積支援対象区分	支援地区名	地区数
旧総合推進事業等による支援地区	田村市堀越地区外	46
公社単独集積支援地区	会津若松市上三寄地区外	49
計		95

注) 旧集合事業、旧総合推進事業等の地区指定を受けた地区
公社単独集積支援を実施している地区

エ 担い手支援農作業受託料前払資金貸付事業

意欲ある担い手の農作業受託による実質的な規模拡大と併せて、効率的な農作業が展開できる程度（概ね1割）の面的な利用集積を促進するため、一定要件により農作業を受託した場合、3年ないし5年分以内の作業料金に相当する資金を無利子で融資する事業で、面積で6.0割、金額で15,000千円を計画します。

【農作業受託料前払資金貸付事業】

(単位：件、ha、千円、%)

区 分	本年度計画			前年度計画			(C) / (F)
	件数(A)	面積(B)	金額(C)	件数(D)	面積(E)	金額(F)	(F)
農作業受委託資金	3	6.0	15,000	5	10.0	25,000	60.0

オ 土地利用型大規模経営促進事業

農用地を取得し規模拡大を図る土地利用型（米・麦作等）農業経営の認定農業者などに対して、助成金を交付し規模拡大の初期段階の負担軽減を図り、大規模農業経営を育成する事業で、平成15年で終了し平成22年まで助成金の交付を行います、今年

度が最終年度となり、面積で2.3ha、金額で453千円を計画します。

【土地利用型大規模経営促進事業】

(単位：ha、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
大規模経営促進 助成金交付費	2.3	453	5.7	1,145	39.6

カ 担い手育成営農支援リース事業

農用地等の利用集積において生じる農業機械・施設の整備に要するコストの負担を軽減し、円滑な規模拡大と経営の発展を実現するため、農用地等の利用集積と併せて農業機械・施設をリースする事業です。

(ア) 担い手支援農地保有合理化リース事業

担い手支援事業による農用地等の売渡、貸付及び農作業の受委託と併せ、経営発展に必要となる農業機械や施設を貸付ける事業で、前年同様の件数で1件、金額で6,000千円を計画します。

【担い手支援リース事業】

(単位：件、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	件数(A)	金額(B)	件数(C)	金額(D)	(D)
担い手支援 リース事業	1	6,000	1	10,000	60.0

(イ) 農地保有合理化促進リース事業

農地保有合理化事業を活用して、経営規模の拡大を図ろうとする認定農業者等の農業機械コストの負担を軽減し経営の発展と定着を図るため、農用地等と併せて農業機械を貸付ける事業で、平成19年度で終了しましたが、リース期間が残っている継続21件について支援します。

【農地保有合理化促進リース事業】

(単位：件、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	件数(A)	金額(B)	件数(C)	金額(D)	(D)
農地保有 合理化促進	21	23,455	26	34,559	67.9

キ 農地利用集積円滑化団体への支援(新規)

平成21年12月施行の農業経営基盤強化法の改正に伴い、農地利用を集積する事業は、県公社の実施する農地保有合理化事業と、地域の市町村、JA等が実施する農地利用集積円滑化事業により実施することとなったことから、地域における農地の面的集積が円滑に推進されるよう、当公社が農地利用集積の専門的機関として指導・助言する役割を發揮しながら、農地利用集積円滑化団体活動への支援に積極的に取り組みます。

ク 土地利用調整指導受託事業

福島県から委託を受けて、土地改良区等が基盤整備事業の実施と併せて行う土地利用調整推進事業が円滑に行われるよう利用調整や集積に関する指導・助言をする事業で、昨年度の受託を勘案して28地区、8,761千円を計画します。

【土地利用調整指導事業】

(単位：千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B)
	地区数(A)	金額(B)	地区数(C)	金額(D)	(D)
土地利用調整	28	8,761	34	10,185	86.0

(2) 青年等の就農の促進に関する事業(青年農業者等育成センター)

農業従事者の減少や高齢化に対応して、本県農業・農村をさらに活性化するには、優れた担い手の確保と育成を図ることが喫緊の課題です。

このような中で当センターでは、県の「福島県就農促進方針」に定める新規学卒者、Uターン者、新規参入者及び定年退職により新たに農業を志向する者など幅広い担い手の確保や育成を図り、青年農業者等の自主的な活動を支援すると共に、彼等が新たな時代に対応して地域農業を牽引する経営者となるよう育成するため、県及び関係機関との連携を密にし、就農に要する資金の融資事業や助成事業を効率的に行い、新たに就農を希望する者に対する相談活動を積極的に行うとともに、広く農地情報や研修情報などを提供いたします。

ア 融資事業

(ア) 就農支援資金貸付事業

就農計画について県の認定を受けた「認定就農者」が、就農前に必要とする研修に要する資金「就農研修資金」や、新規に農業に参入を希望する方が準備に必要な資金「就農準備資金」及び農業経営を開始する際の機械の購入、施設の設置等に必要となる「就農施設等資金」の貸付けを行う事業で、15件、41,320千円を計画いたします。

【就農支援資金貸付事業】

(単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B) / (D)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
就農支援資金貸付金	15	41,320	20	46,560	88.7

(イ) 経営開始支援資金貸付事業

就農前又は就農後1年以内に就農計画を策定し県より認定を受けた「借受認定就農者」又は前述の「認定就農者」が、営農確立のために必要な調査、研修、各種資格の取得等資質の向上を図るための資金の貸付けを行う事業で、30件、9,300千円を計画いたします。

【経営開始支援資金貸付事業】

(単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B) / (D)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
経営開始支援資金貸付金	30	9,300	10	7,960	116.8

イ 青年農業者組織活動助成事業

青年農業者組織の活動を支援する事業で、県段階の組織である福島県農業青年クラブ連絡協議会へ150千円の助成を計画いたします。

【青年農業者組織活動助成事業】

(単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B) / (D)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
新規就農支援 助 成 交 付 費	1	150	1	150	100.0

ウ 先進農家研修受入経費助成事業

新規に就農を希望する者の研修（1か月以上）を受入した農業者に対して受入経費を助成する事業で、20件、12,000千円を計画いたします。

【先進農家研修受入経費助成事業】

(単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B) / (D)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
新規就農支援 助 成 交 付 費	20	12,000	7	3,000	400.0

エ 農業短期大学校修学資金助成事業

就農支援資金を借受けて福島県農業総合センタ - 農業短期大学校に就学し就農を希望する学生に対し、授業料相当額を助成する事業で、7件、832千円を計画いたします。

【農業短期大学校修学資金助成事業】

(単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B) / (D)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
新規就農支援 助 成 交 付 費	7	832	13	1,545	53.9

オ 新規就農促進等関連事業

若者を中心とした就農者を1人でも多く確保するため、当公社内に就農相談窓口を設置し、福島県各農林事務所及び関係機関と連携しながら来訪者や電話での相談を行うと共に、県外で開催される就農相談会「新・農業人フェア」や各種研修会等への出展して相談活動を行い、並びにホームページにおいて農地情報などを発信するなど、就農希望者への相談活動を積極的に展開いたします。

また新規就農者や青年農業者等を将来地域農業が牽引できる優れた農業経営者として育成する事を目的として、彼らの自主的な組織活動を促進すると共に、彼等の技術や経営に関する資質の向上を図るために、個別又は共同により行うプロジェクト学習活動を推進いたします。

さらに、地域活動の中心的な役割を担うことのできるリ - ダ - の素質を養うため、全国並びに東北ブロック研修等へ代表者を派遣いたします。

(3) 特定鉱害復旧事業(総務課)

石炭又は亜炭鉱業に基づく地表から50メートル以内の採掘跡又は坑道跡の浅所陥没等鉱害による農地等に対する鉱害を復旧する事業で、5件、3,000千円を計画いたします。

【特定鉱害復旧事業】

(単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
浅 所 陥 没 等 鉱 害 復 旧 事 業	5	3,000	5	3,000	100.0

(4) 農業振興事業(総務課)

農地保有合理化事業、就農促進支援等に関する事業及び農業の振興に関する調査研究等を、公社の広報誌「あぐりサポートニュース」に取りまとめ、広く市町村、市町村農業委員会及びその他関係機関団体等に配布するなど、地域農業の振興に資するよう努めます。